



Tsumagoi Village  
つまごい  
恋  
村

発行  
令和8年4月15日

## 第1回臨時会 1月15日

◇令和7年度一般会計補正予算を承認 5

## 第2回定例会 3月3日～13日

◇令和8年度一般会計予算 2

◇新年度予算を審査 2

◇各委員会の報告 6

◇行政視察報告 9

◇一般質問は8人が登壇 10



西部幼稚園修了式

第2回定例会

# 令和8年度一般会計当初予算 72億4,800万円を 修正可決

令和8年第2回定例会は、3月3日から13日の11日間の会期で行われました。

この中で、令和8年度の各会計予算、令和7年度の補正予算、条例の制定・一部改正、工事請負契約の変更など27件について審議し、全て可決されました。

審議結果は、18、19ページに掲載しています。

### 林道開設関連予算を巡り議論

委員からは、厳しい財政状況の中で将来的に維持管理費の増加が見込まれる林道整備を令和8年度に実施する必要性や、費用対効果の観点から「行政執行を経営として考える」とする編成方針との整合性について意見が出されました。また、本当にこの事業を優先して実施すべきなのかといった点についても議論が交わされました。

これに対し村長は、地域住民からの要望があることや、今後予定される上信自動車道との関連などを挙げ、事業の必要性を説明しました。

その後、審査の過程で林道開設に係る予算を減額し、減額分を予備費に増額する修正案が提出されました。

修正案は予算審査特別委員会に再付託され審査が行われた結果、一般会計をはじめ全ての会計の当初予算が可決されました。

## 予算審査特別委員会

### 令和8年度の 各会計予算案を審査

※質疑応答の一部

#### 一般会計

##### 歳入

問 固定資産税が2800万円の増額となっているが要因は。

答 償却資産税の大臣配分が増額見込みとなっている。

問 公民館使用料で48万6千円が計上されている。令和6年度決算額の約10倍を見込んでいるが見積もり根拠は。

答 サーラ嬭恋が10月にオープンし、10月から1月の実績を基に算出している。

問 企業版ふるさと納税寄付金で1000万円が計上されているが何社を想定している。

答 目標額を1000万円としており、何社と具体的に見込んでいくわけではないが、中間管理業者を通じて、情報発信をしていきたい。

##### 総務費

問 吾妻線利用高校生スクールバス運行委託



供用開始から半年が経過するサーラ嬭恋

料で205万4千円と嬭恋高校生徒学バス運行委託料で432万円を計上しているが、それぞれの利用者は。

答 吾妻線利用高校生スクールバス運行委託料では18名、嬭恋高校生徒学バス運行委託料では草津便で2名、村内で11名を見込んでいる。

問 吾妻線利用者補助金で4万8千円が計上されているが内容は。

答 小学生の社会見学での利用に対する補助を考えている。

問 (一財)自治総合センターコミュニケーション助成事業備品購入費で148万2千円が計上されているが内容は。

答 千俣区でパソコン、プリンターなど、鎌原区でパソコン、袋倉区でプリンター、AEDの購入を予定している。

問 結婚新生活事業補助金で60万円が計上さ

れているが、令和7年度の実績と令和8年度の見込みは。

【答】 1件の実績があり、今回の予算についても1件分を計上している。申請があれば、補正で対応したい。

【問】 自然環境推進事業で会計年度任用職員の人件費が計上されているが、交流センター横のガーデン管理に係る職員の採用か。

【答】 お見込みのとおりで、冬季節を除く4月から12月までパートタイムで管理をお願いする。

【問】 嬭恋ガーデンサポート会補助金30万円の内容と令和8年度のガーデン管理に対する取り組みの考えは。

【答】 ガーデン整備に出席いただいた会員への手当を含めた補助金となる。

ガーデンサポート会や交流センター利用者、職員でガーデン

の充実を図りたい。

【問】 嬭恋村自然休養村管理事業について、「あいさい」は令和7年度末をもって閉館としていますが、今後の考えは。

【答】 次期指定管理者がなければ、施設の解体、土地の返還という形で進めたいと考えている。

【問】 公益財団法人群馬県市町村振興協会魅力あるコミュニティ事業

【答】 干候区の活性化センター改修工事を見込

んでいる。

民生費

【問】 シルバー人材センター運営委託事業が前年より若干減額となっている。健康寿命の延伸や活躍の場の創出の観点からも重要な事業と考えるが、現在の会員数は。

【答】 現在の会員数は44名となっている。

【問】 新規事業として乳児等通園支援事業が計上されている。村では保育料無償としているが、この事業での保育料の取り扱いは。

【答】 全国統一で行われる事業であり、自治体間で差が生じるのは適切ではないとされていることから、国が示す標準額の1時間300円とした。

農林水産業費

【問】 農産物振興施設等管理事業でエアコン設

【問】 農産物振興施設等管理事業でエアコン設置が計上されているがどこへ設置されるのか。

【答】 食事処「水車」へ設置を予定している。

【問】 新規就農者育成総合対策事業で補助金60万円が計上されているが何名を想定されているか。

【答】 4名分を見込んでいる。

【問】 嬭恋農業のイメージアップ事業について、昨年の予算審査時にテレビCMでの宣伝からSNSを活用した宣伝へと転換してはどうかと提案がされていたが反映されているか。

【答】 SNSを活用した効率的な宣伝をお願いしており、見直しを求めた中で、前年より減額となっている。

商工費

【問】 愛妻の丘修繕費で140万円が計上されているが内容は。

【答】 愛妻の丘に登る通路の修繕費になる。

【問】 スキー場施設撤去工事で400万円が計上されているが内容は。

【答】 第7クワッドリフトのワイヤーロープ撤去になる。

消防費

【問】 消防団員被服代で236万9千円が計上されているが何名分か。

【答】 30名分を計上している。

教育費

【問】 小学校管理事業と中学校管理事業それぞれ備品購入費268万3千円と1627万7千円が計上されているが内容は。

【答】 GIGAスクール用端末の購入が主になる。

土木費

【問】 国土調査事業の実施地区は。

【答】 田代地区と鎌原地区で昨年から継続となる。



撤去が予定されるワイヤーロープ

【問】 幼稚園運営事業で施設修繕費300万7千円が計上されているが内容は。

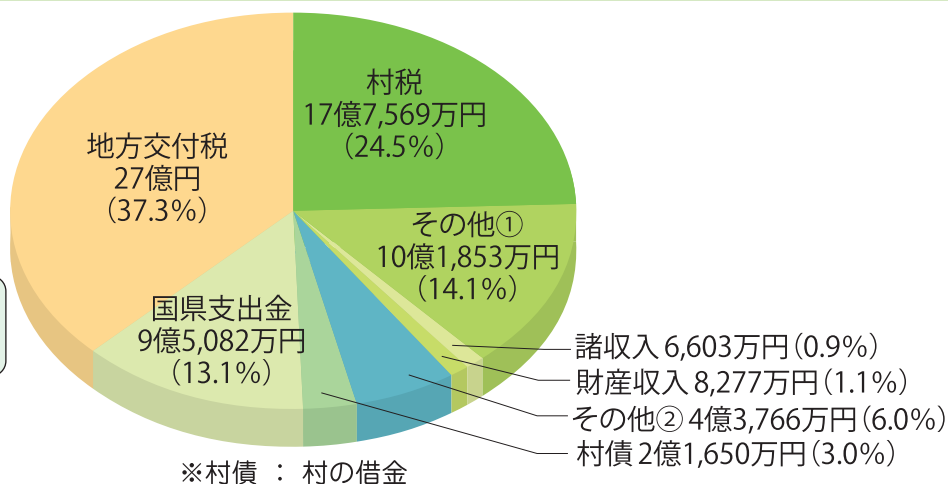
【答】 西部幼稚園の床を一部張り替え、ステージ絨帳の修繕など。東部こども園のスロップ手すりの修繕などになる。



嬭恋ガーデン

# 令和8年度一般会計当初予算 72億4,800万円 (対前年比13.8%減)

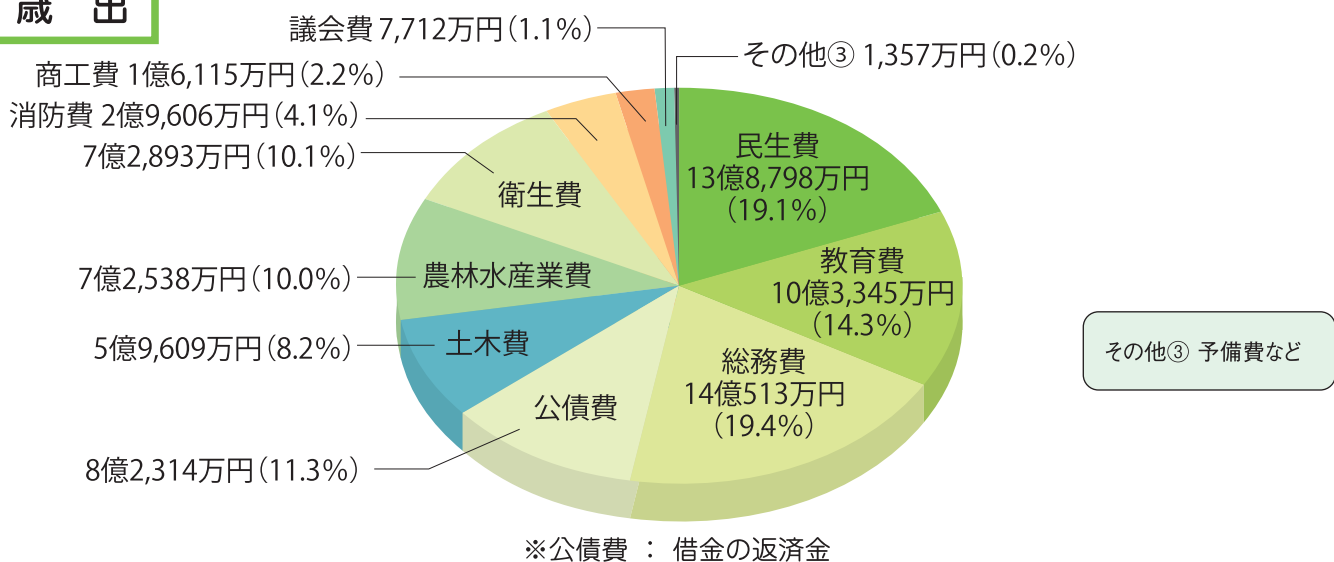
## 歳入



その他①  
使用料及び手数料、寄附金、  
繰入金、繰入金など

その他②  
地方譲与税、地方消費税交付金、  
地方特例交付金など

## 歳出



その他③ 予備費など

## 令和8年度各会計予算

▲はマイナス

会計名		令和8年度予算額	令和7年度予算額	対前年比	
一般会計		72億4,800万円	84億1,300万円	▲13.8%	
特別会計	国民健康保険特別会計（事業勘定）	15億1,262万円	15億7,851万円	▲4.2%	
	国民健康保険特別会計（直営診療所）	1539万円	1,268万円	21.4%	
	介護保険特別会計	9億5,034万円	9億8,480万円	▲3.5%	
	後期高齢者医療特別会計	2億4,253万円	2億1,182万円	14.5%	
企業会計	上水道事業	収益的収入	1億9,949万円	1億8,758万円	6.3%
		収益的支出	2億4,449万円	1億8,758万円	30.3%
		資本的収入	1億5,700万円	1億3,420万円	17.0%
		資本的支出	2億896万円	1億6,643万円	25.6%
	簡易水道事業	収益的収入	1億6,601万円	1億6,133万円	2.9%
		収益的支出	1億6,601万円	1億6,133万円	2.9%
		資本的収入	2億5,220万円	2億2,185万円	13.7%
		資本的支出	2億8,920万円	2億6,223万円	10.3%
	下水道事業	収益的収入	4億5,156万円	4億7,448万円	▲4.8%
		収益的支出	4億5,156万円	4億7,448万円	▲4.8%
		資本的収入	4,230万円	6,353万円	▲33.4%
		資本的支出	1億9,235万円	2億3,326万円	▲17.5%

### 令和7年度一般会計補正予算(第6号) 1億6,438万円を増額

#### ■主な内容

・ふるさと納税管理運営事業	▲は減額 2,810万円
・道路除雪事業	9,000万円
・中学生海外交流派遣事業	▲922万円

総額を92億4861万2千円とする一般会計補正予算(第6号)を承認しました。

歳入では、固定資産税の増収などにより村税が増額となったほか、普通交付税の決定により地方交付税が増額。一方で財政調整基金の繰入金を減額し、財源調整を行いました。

歳出では、ふるさと納税関連経費や除雪委託料の増額などにより総務費・土木費を中心に増額。一方、中学生海外交流事業の中止な

どにより教育費は減額となりました。

#### 人権擁護委員候補者の推薦

村長から諮問された人権擁護委員候補者の推薦について、適格者である旨の意見を付けて答申しました。

#### ○氏名

小林 繁雄さん

#### ○任期

法務大臣委嘱の日から3年間

#### 請負契約の変更

#### 変更契約1件を承認

○令和7年度 嬭恋村 上水道 石綿管更新事業 大口径配水管 布設替1期工事

#### ●契約の相手

上坂建設株式会社

#### ●契約金額

変更前 9570万円  
変更後 9049万7千円

#### 指定管理者の指定

#### 嬭恋村デイサービスセンター

地方自治法第244条の2第6項に基づき、「社会福祉法人 嬭恋村社会福祉協議会」を指定管理者として指定することに決まりました。

指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間になります。



嬭恋村デイサービスセンター

#### 第1回

#### 臨時議会

1月15日、第1回の臨時議会が開催され、人事院勧告に伴う条例改正の承認4件及び令和7年度一般会計補正予算(第4号)について審議を行い、全て可決しました。

#### 補正予算の概要

1億6670万4千円を追加し、総額を90億7553万3千円とする一般会計補正予算(第4号)を承認しました。

今回の補正は、国の総合経済対策に基づく重点支援地方交付金などを活用し、物価高騰の影響を受ける村民生活への支援や地域の安全確保、子育て世帯への支援を行うものです。

主な事業として、物価高騰対策では、村民の家計負担の軽減と地域経済の活性化を目的に、村民1人あたり1万5千円分の商品券を配布する事業になります。

また、防犯対策として防犯カメラの更新や青色防犯パトロール車の購入、子育て支援では、既存の出産祝い金や小中学校の入学・卒業祝い金に交付金を充当するほか、物価高の

影響を受ける子育て世帯を支援するため、対象児童1人につき2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給するものです。

#### 質疑

問 防犯カメラの設置場所と数は。

答 設置数は11箇所です。その内の10箇所は既存のカメラを更新し、残り1箇所はサーラ嬭恋に設置する予定となっている。

## 物価高騰対策に1億6,670万円

### 商品券配布や子育て世帯支援、防犯対策に



嬭恋村家計応援商品券

## 全員協議会

今回の定例会で提案された議案の審議及び未来技術社会実装事業などについて協議しました。

### 未来技術社会実装事業の進捗報告

嬭恋村DX戦略監の日高氏より、「本事業は未来技術社会実装事業として令和7年度に採択され、各種調査や現状把握、関係者へのヒアリングを実施し、事業内容の検討を進めてきた。

その結果を踏まえ、RTK基地局の活用やドローンによるセンシングにより、土壌の状態やキャベツの生育状況を把握しながら農業を行うスマート農業の基盤整備を進めていく。特に土壌条件に応じて肥料量を調整する可変施肥を中心に実証を進め、トラクターの自動操舵など先進技術の

導入につなげていく。

今後は通信環境や人材などの基盤整備を進め、農業データの活用によるDXを推進するとともに、平時に整備した仕組みを災害時にも活用するフェーズフリーの考え方により、防災分野への活用も図っていく」と報告がありました。

**問** 各農家は、現状、十分に設備投資をしており、新たな投資への余裕はあまりない。このような中で、どのようにスマート農業の導入を進める考えか。

**答** 既にドローンや自動操舵トラクターを導入している農家がいる一方、設備投資へのリスクから導入に踏み出せない農家も多い。

そのため、機材購入を前提とせず、ドローン運用事業者などと連携し、サービスとして利用できる仕組みを整える。さらに、利用を取りまとめることで作

業面積を集約し、1ヘクタール当たりの単価を抑え、農家の負担軽減を図りながら実証・導入を進めていく。

### JR吾妻線沿線地域交通検討会議の結果を報告

未来創造課より、「JR吾妻線沿線地域交通検討会議が令和8年2月17日に開催され、新幹線通学実証実験の結果について報告があった。

本実証は、嬭恋村及び長野原町在住で高崎・前橋方面へ通学する高校生を対象に、自宅付近から軽井沢駅まで送迎車を運行し、新幹線を利用して通学する形態で実施したものである。

アンケートでは通学時間の短縮や満足度の高さが確認され、通学環境の改善や保護者の送迎負担軽減などの効果が見られた。

一方で、運行本数や



万座・鹿沢駅

まえて検討すべきではないか。

**答** 学生以外の利用実態についても調査を予定しており、設問内容や実施方法、時期などは今後部会の中で決定していく。

**問** 下校バスの実証実験は万座・鹿沢口駅から田代地区方面へ国道沿いを通るルートとされるように思うが、

**答** 今回の実証実験については、田代方面の国道沿いのみということでご理解いただきたい。

### 嬭恋村グランドデザイン

未来創造課より、「今回のグランドデザイン策定については、これまで策定してきたグランドデザインの考え方を基本的に踏襲しつつ、

上信自動車道の整備進展や公共施設の老朽化など、環境変化を踏ま

えた時点修正と具体化を行う。

嬭恋バイパスの整備区間指定により交通の流れや人の動きの変化が見込まれることから、インターチェンジ周辺の土地利用や公共施設、地域拠点の配置など村全体の将来像を整理する。

なお、本グランドデザインは個別事業検討における判断基準となる上位方針であり、具体的な事業実施を決定するものではない。

今後は基礎条件の整理や地域拠点の役割検討、ゾーン別土地利用の基本方針の整理を進めるとともに、有識者による検討会や住民アンケートを実施しながら検討を進めていく」と説明がありました。

**問** 策定に向けたスケジュールは。

**答** 令和8年度中には完成させる計画となっている。

問 どのようなグラ  
ンデザインを目指して  
いるか。

答 策定の背景や目的  
を踏まえ、住民・観光  
客アンケートを反映し  
て検討を進める。

上水道によるストロ  
ー効果を防ぎ、浅間高  
原や万座温泉などの資  
源を活かして滞在を促  
す施策と地域拠点整備  
を進め、持続可能な村  
づくりにつなげていく。

○ストロー効果とは

交通の利便性向上に  
より、人や消費が都市  
部へ流出してしまう現  
象を「ストロー効果」  
といいます。地域経済  
への影響が懸念される  
ため、対策が求められ  
ています。

嬭恋土地改良区  
村へ寄附の申し入れ

建設課より、「嬭恋土  
地改良区から、令和8  
年1月14日付で土地の  
寄附申込みがあった。

対象地は主にパノラ  
マライン北ルート沿い  
に位置し、国営農地開  
発事業により造成され  
た土地で、面積は約2  
25・6ヘクタール、  
筆数は1981筆。地  
目は公衆用道路、雑種  
地、山林、用悪水路な  
どで、寄附に条件はな  
い。

土地改良区はこれま  
で農地開発事業により  
整備された施設の管理  
を行い、耕作道舗装や  
排水施設整備なども進  
めてきたが、事業完了  
から20年以上が経過し、  
施設の老朽化に伴い維  
持管理費が増大し農家  
負担が課題となってい  
る。

一定の工事や整備が  
完了したこと、今  
後は村に管理を引き継  
ぐ形で寄附の申し入れ  
があったものである」と  
と報告がありました。

問 寄附受け入れによ  
る維持管理費の増加を  
どのように考えている  
か。

上下水道課より、「上  
水道は令和2年度に策  
定した経営戦略の改定  
であり、現在は料金回  
収率100%以上を維  
持しているが、今後は  
老朽化した管路更新が  
増加するため費用の増  
大が見込まれる。その  
ため料金回収率100  
%以上の維持を目標に  
令和10年度及び令和15  
年度に料金改定を見込  
んでいる。

答 議論を積み重ねて  
きた結果、今回の受け  
入れとなっている。ご  
理解いただきたい。

上下水道事業経営戦  
略を報告

下水道事業は平成29  
年度策定計画の改定で、  
経費回収率が100%  
を下回る状況にあり、  
令和10年度及び15年度  
に料金改定を行い、経  
費回収率90%を目標と  
する。

また農業集落排水施  
設については将来的な  
更新費用を踏まえ、浄  
化槽事業への転換など  
も含め検討を進める。

経営戦略は10年間で  
基本とし、毎年の検証  
と3～5年ごとの見直  
しを行う予定である」と  
と報告がありました。

議員からは、「上下水  
道事業は今後、施設更  
新などにより財政面で  
厳しくなることが見込  
まれる。また、水道  
事業に携わる職員の減  
少も課題となっている。

こうした状況は嬭恋  
村だけでなく全国的な  
課題でもあることから、  
将来的な対応として、  
近隣自治体と連携した  
水道事業の広域化や共  
同運営など、水道事業  
団のような広域連携の

可能性についても検討  
していく必要があるの  
ではないか」との意見  
がありました。

2025越前織ネッ  
クストラップデザイン  
コンテスト大賞受賞

観光商工課より、「当  
課職員が応募した作品  
が受賞された。有効に  
活用していきたい」と  
報告がありました。

そのほかに、未来創  
造課より「旧平和不動  
産別荘地跡地の利活用  
状況」について

健康福祉課より「嬭  
恋村新型インフルエン  
ザ等対策行動計画」「こ  
ども家庭センター」「少  
子化対策プロジェクト  
会議」について

総務課より「嬭恋村  
教育大綱」について  
交流推進課より、「I  
CTを活用した新しい  
働き方のモデル検討  
会」「令和7年度ポンペ  
イ市との絵画交流」「令  
和8年度嬭恋村地域交

流センターイベント情  
報」について

税務会計課より、「国  
民健康保険税関係の税  
制改正」について、そ  
れぞれ報告がありまし  
た。

―お詫びと訂正―

議会だより第233  
号に掲載しました「民  
生委員・児童委員の一  
斉改選」の記事におい  
て、委員定数の記載に  
誤りがありました。

本文中、「委員定数が  
1名増の27名」と掲載  
しましたが、正しくは  
「29名」です。

深くお詫び申し上げ  
ますとともに、ここに  
訂正いたします。

## 総務文教常任委員会

### ・陳情2件を審査 不採択と趣旨採択に

委員長：大久保守 副委員長：土屋哲夫  
委員：黒岩智未、佐藤鈴江、土屋幸雄、大野克美

### 陳情

陳情第1号「政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する実態把握及び再発防止を求める陳情」について審査を行いました。

本件は、令和6年12月及び令和7年3月の定例会においても同様の内容の陳情が提出され、いずれも不採択となっております。

その後も本村の状況に変化が認められないことから、委員会として全員一致で不採択と決しました。

陳情第2号「mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止を求める陳情」について審査を行いました。

健康福祉課長から接種状況等の説明を受けた後、委員からは、接種は個人の判断に委ねられていることや、感染拡大防止の観点から中止は困難であるとの意見が示されました。

これらを踏まえ協議した結果、本件は趣旨採択と決しました。

そのほかに、教育委員会から「嬭恋村文化財保存活用地域計画」について、説明がありました。

## 産業建設常任委員会

### ・あさまのいぶき 利用者数、収入額ともに過去最高

委員長：松本 幸 副委員長：下谷彰一  
委員：伊東正吾、黒岩敏行、石野時久、伊藤洋子

### 上信自動車道IC周辺経済活動活性化協議会の経過報告

未来創造課より、「嬭恋商工会から令和5年8月23日に提出された「上信自動車道整備に伴うインターチェンジ周辺の商工業・経済活動施設整備計画推進に関する陳情」は、同年9月定例会で採択された。令和6年7月には商工会と当局で協議を行い、村のグランドデザインを含め総合的に検討していく方針としている。

現在、グランドデザイン策定業務を進めるとともに、インターチェンジ周辺の活用や地域経済の活性化、交流人口の拡大に向け、商工業者等と意見交換を行う協議会の設置を検討し、相互に連携しながら議論を進めていく」と報告がありました。

委員からは、「まずはしっかりと村のグランドデザインを定め、方向性を示してほしい」とや「村内の商工業者が一番良い形で参画できるように検討してほしい」などの意見がありました。

### 嬭恋村農産物等直売所運営協議会の報告

農林振興課より、「令和7年度事業の中間報告と令和8年度の運営方針について、直売所は利用者数、収入額ともに過去最高となった。令和8年度は販売価



あさまのいぶき

格の向上を目的に農産物の最低価格を設定し、安値競争を防ぎながら生産者の収益確保と直売所の安定運営を図ると報告がされた。

また、エゴマの油脂製造等について、事務局から直売所の指定管理業務から切り離し、嬭恋村交流センター加工場で運営する提案を行った」と説明がされ、委員会の了承を得た上で6月定例会に条例改正案を提出したい旨の発言があり、委員に提出について確認を行いました。

## 皆さまからの陳情はこのようになりました

### 【 陳 情 】

件 名	提 出 者	付託委員会	結 果
新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	政党機関紙の庁舎内勧誘の自粛を求める群馬県民の会 上田 寿江	総務文教常任委員会	不採択
mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書	群馬県有志の会 代表 武井 俊樹	総務文教常任委員会	趣旨採択

## 視察研修報告

## 茨城県境町

村活性化対策特別委員会において、3月18日、19日に行政視察を行いました。

3月18日に茨城県境町において、ふるさと納税の取り組みについて視察研修をしてきました。

境町は財政が厳しい状態にあった中で、現町長が就任以来11年連続で財政調整基金とふるさと納税等の基金を令和6年度で51・7億円まで増額し、地方債は同期間で25・7億円減らした自治体でありました。

その中で特筆されるのは、ふるさと納税の取り組み方であります。町長はふるさと納税に着目し、他の自治体で納税額を急激に伸ばしていることを知り、すぐに議員と関係部署と共に視察に行つて学び、

その後職員をふるさとチョイスへ出向させるなど納税の増額に取り組み始め、みるみるうちに実績をのばして年間最高総額が99億円を超えたとのことでありました。

この結果は自治体の常識に縛られずに株式会社境町と言われるように、稼げる自治体があるという取り組みが根本にある取り組み方にあるようです。ふるさと納税の返礼品についてリサーチして人気のある売れ筋の物を把握すると共に、地元にある物を返礼品にするという概念でなく無いものは作る・開発する



S-Lab 研修室にて研修



干し芋工場

という発想からサツマイモの干し芋工場やウナギの蒲焼き工場等を作り上げた事例を聞き感心したところです。

また、様々な取り組みを進めるうえで、自治体だけでは限界がある為に公社を設立し、当初3名の職員は165名まで増員しており5つの工場の運営等により、仕事創出につながり、町の活性化に寄与しており素晴らしい取り組みだと思えました。

さらに、境町ではこの他にも様々な工場や店舗等の施設を作っているのだが、建設に当たっては民間の運営者

を決めてから町と共に設計、施工、運営、利用料等を話し合い、町がいろいろ補助金とふるさと納税の基金により作り運営してもらい、そこから家賃をもらうことで町の支出金を回収している（境町モデル）とのこと。町民の税金を使わず成り立つということ、これにも感心した所です。

町長はふるさと納税をはじめ、様々な取り組みについてすべてオープンに教えることで各自自治体の横のつながりにより全体が良くなればそれで良いとの考えであり、さらに他の自治体の良いところは学んでまねる、(TPPA)を徹底的に、パクッて、パクリたおして、アレンジする、この考え方を実践して成功したとのことでありました。

今回学んだことを今後に生かしていきたいと思いました。

## 埼玉県横瀬町

19日には埼玉県横瀬町で交流人口、関係人口について研修をしました。この町は人口が約7500人ですが毎年100人近く自然減少しており、40年後には2600人となる試算だったため、これに危機感をもち人口減少に取り組んだとのことでした。

そこで町の未来を変えるために新たなチャレンジが必要と考え、外部からヒト、モノ、カネ、情報を継続的に流入させ化学反応、活性化を促すことを目指し、そこで生まれたのが官民連携プラネットホーム（よこらほ）でそれは、まちづくりの実践や実証実験などが出来るチャレンジのフィールドだとのことでありました。

始まりは東京にはスタートアップ事業者が多数あるという情報を得て、町長がこれを呼び込もうと決断したこ

とからであり、現在は日本一チャレンジする町を掲げて町外の人々が誰でもアイデアを提案、実践しやすい環境を整備して町に係わる人を増やす仕組みを構築しているとのことであり成果を挙げているとのことでした。

他にも自然豊かな環境を生かしテレワークやワーケーションの拠点整備を進めていると話されていました。

こちらも研修内容をふまえて今後に活かしていきたいと思えました。両日共に充実した研修だったと思います。

委員長 石野時久



area 898 にて研修

# 一般質問



伊東 正吾 議員

## 問 行政運営の在り方をどのように考えるか

**村長** 成果や効率性を重視し、限られた財源を有効に活用しながら、持続可能な行政運営に努めていく

### 村政、行政の在り方

**問** 社会情勢や気候変動など、世の中は大きく変化している。自治体もこれまでの慣例にとらわれるのではなく、未来を見据えた行政運営が求められているのではないか。

**答** 令和8年度当初予算が可決されたが、厳しい財政状況の中では、何を優先し、何に力を入れるのかという明確な判断が重要である。村として予算の優先順位をどのように考えているのか。

**答** 村長 予算編成では、基金残高の確保・事業の優先順位・費用対効果の3つを柱とし

ている。具体的には、①福祉・医療・子育て・教育など村民生活に直結する施策 ②道路や公共施設など生活基盤の維持管理 ③観光振興など将来の地域づくり これらを、村民生活への影響や緊急性などを総合的に判断して予算配分を行っている。

**問** 行政サービスの質だけでなく、それを生み出す行政の意思決定や組織運営のプロセスそのものの質を高めていく必要があるのではないか。

**答** 村長 各課においてセルフアセスメント（自己評価）を行い、予算執行や事業の成果、課題を適切に把握しているのか伺う。

**答** 村長 各課において、事業の進捗状況や成果、課題について評価を行いながら行政運営を行っている。また、予算編成にあたり

つては各課からヒアリングを行い、事業の目的や必要性を確認しながら予算案を取りまとめている。

**問** これからの行政には、制度や規則を守るだけの行政から一歩踏み込み、成果や効率性を重視したマネジメント型の行政運営が求められると考える。村として行政運営のあり方をどのように考えているのか。

**答** 村長 限られた財源を有効に活用するためには、成果や効率性を重視した行政運営が重要であると認識している。

今後も社会情勢や村民ニーズを踏まえながら、効率的で持続可能な行政運営に努めていく。

こうした中で、農業や観光といった基幹産業をどのように守り、発展させていくのか。

また、物価高騰が続く中で、電気・水道・燃料など生活に関わる負担への支援や、農業・観光への支援についての考えを伺う。

**答** 村長 農業や観光など本村の基幹産業を守りながら、将来を見据えた施策を進めていくことが重要と考えている。

また、物価高騰による村民生活や地域経済への影響を踏まえ、必要な支援策について検討していく。

**問** 予算編成方針の一つに「行政執行を経営として考える」とある。これは民間的な発想を取り入れ、入ってくるお金と出ていくお金のバランスを考えて行政運営を行うということだと理解している。しかし、財政状況を見ると厳しい状況にある。

り、このままでは将来が心配だという村民の声もある。

現在の財政状況をどのように認識し、今後どのように対応していく考えか伺う。

**答** 村長 予算編成においては「入りを量りて出づるを制す」という原則のもと、歳入の範囲内で歳出を編成している。

本村の村税収入は約18億円である一方、法律などに基づき行政運営に必要とされる基準財政需要額は約44億円となっている。この不足分については地方交付税などで補われている。

また、ふるさと納税は新たな財源として重要であり、今後も全庁を挙げて取り組んでいきたいと考えている。

今後も財政規律を守りながら、限られた財源の中で優先順位を考え、行政運営を行っていく。

※質問・答弁は要約して掲載しています。二次元コードから全体版の動画を視聴いただけます → 視聴にあたっては、嬭恋村議会ホームページ上の注意（免責）事項をご一読ください



## 一般質問

## 問 次期村長選挙への出馬は

**村長** まずは議会に承認いただいた予算をしっかりと執行することが私の責務であると考えている。現段階で出馬について発表できる状況ではないので、ご理解いただきたい



黒岩 智未 議員

**外国人等による不動産取得状況について**

**問** 外国人等による不動産取得について、村の現状を伺う。

**答** 村長 建物数や土地面積、取得者の国籍、取得目的や利用状況、また納税状況について、共有名義の場合の持分に基づく納税状況も含め、把握している状況を教えてください。

**答** 村長 固定資産税システムでは所有者の国籍情報を登録していないため、日本人と外国人を正確に区別することは困難であり、氏名などから推定した数値となる。

推定される外国人所

有の建物は147件（全体の約0.7%）、土地は約12万5000㎡（約0.06%）となっている。

土地の内訳は雑種地が約69.7%、宅地が約19.7%である。取得目的や具体的な利用状況については、村としては把握していない。固定資産税の滞納については、全体で1621件、約3131万円であり、このうち外国人と推定されるものは18件、約16万円となっている。割合としては大きいものではないが、納税の公平性の観点から督促や差押えなど適正な滞納整理を行っている。

**問** 外国人による不動産取得について、現状では国籍の把握が難しいとの答弁だった。

今後、海外からの不動産取得が増える可能性もあると考える。取得時に国籍の記入を求めるなど、村として外

**問** 国人所有の状況を把握する仕組みを取り入れることは可能か。

**答** 村長 不動産の所有権移転は法務局での登記によって行われるが、現在の制度では国籍を記載する項目がなく、村としても国籍情報を把握する仕組みがない。

また、不動産取引は法律に基づく制度であり、村が独自の条例で国籍の記載を求めたり、取得を制限したりすることは法制度上難しい。国においては、防衛施設周辺での外国人による土地取得の規制や、水資源・山林の取得に関する議論が進められている。村としてもこうした国の動向を注視していきたい。

なお、村内では大規模な開発などについては担当課から報告を受けており、必要に応じて状況を確認している。今後も大きな動きについては注視していく考えである。

**問** 嬭恋村は水資源が豊富な地域であり、将来、水資源が外国人に所有されるような状況になれば村民生活に影響が出るのではないかと心配する声もある。

秩序ある地域社会を守るためにも、今後、村としてルールづくりや対応を検討していく必要があるのではないかと考えるが、見解を伺う。

**答** 村長 不動産の所有権については法律で強く保護されており、村が条例で法律を超える規制を設けることは難しい面がある。一方で、水資源や景観などの保全については、これまで開発条例の改正や景観保全地域における規制の強化など、できる範囲で対応してきている。

また、浅間高原地域では移住・定住者の増加など地域環境も変化しており、ごみ処理や水資源など生活環境の課題についても今後検

## 次期選挙について

討していく必要がある。引き続き情報収集を行いながら、議会とも共有し、村として適切に対応していきたい。

**問** 次期村長選挙について伺う。村長は次期選挙への出馬を考えているのか。

**答** 村長 現時点では考えていない。来年度予算が成立したばかりであり、まずは議会に承認いただいた予算をしっかりと執行することが私の責務であると考えている。ただし、選挙は常在戦場という認識は持つており、選挙の七つ道具は常に用意している。現段階で出馬について発表できる状況ではないので、ご理解いただきたい。



一般質問



下谷 彰一 議員

問 グランドデザインにおける若い世代の定住促進への考えは

村長 雇用機会の確保や交通環境の整備を重要課題と捉え、グランドデザインの中で安心して働き暮らせる地域づくりを進めていく

上信自動車道とグランドデザインについて

問 平成28年度に策定された嬭恋村グランドデザインは、公共施設の集約や地域拠点づくりなど、将来の村づくりの方向性を示したものである。

答 今回、新たなグランドデザインを策定することだが、整備区間となった上信自動車道嬭恋バイパス区間も含めて検討すべきと考えるが、見解を伺う。

問 道は地域の交通や経済活動に大きく影響する重要な社会基盤である。今回のグランドデザインにおいても、嬭恋バイパス整備を見据え

た土地利用や地域拠点のあり方について検討していく考えである。

問 人口減少が進む中、出生数も減少している。今後は公共施設の統合や複合化なども進めていく必要があると考える。

答 そのような状況の中で、グランドデザインにおける各エリア整備はどのような方向性で進めていくのか伺う。

問 財政状況を踏まえ、新たな施設整備だけでなく、既存施設や地域資源の活用も含めて検討していく。各エリアの役割や必要な機能を整理しながら、将来を見据えた地域づくりを進めていきたい。

問 人口の減少は地域の活力に大きく影響する。若い世代の定住促進のためには、働く場の確保や道路網の整備が

重要と考えるが、見解を伺う。

答 若い世代の定住や雇用機会の確保、交通環境の整備は重要な課題である。

問 今回のグランドデザインでも、若い世代が安心して働き暮らせる地域づくりの視点を踏まえ、今後のまちづくりの方向性を検討していく。

問 上信自動車道では鎌原インターから西側に向けて大笹インター、田代インター（いずれも仮称）が計画されており、さらに細原インターや大平インターの構想もあると聞いている。

答 今後の村づくりを考える上では、こうした構想インターを含めたエリアまで視野に入れたグランドデザインを策定すべきではないかと考えるが、見解を伺う。

答 村長 地域の意向や商工会、農協など関

係団体の要望も踏まえながら、インターチェンジ構想について国や県へ要望していく考えである。

問 グランドデザインについても、方向性が定まれば、その内容を踏まえ検討していきたい。

上信自動車道の進捗状況について

問 長野原嬭恋バイパスについては、令和11年度完成予定とされているが、本村では土地境界確認のみで、用地取得などの具体的な動きが見えにくい。事業の進捗状況はどのようになっているのか伺う。

答 村長 現在、全区間で土地の境界確認や用地補償調査を進めており、調査が完了した箇所から順次用地取得を進めている。

また、工事についても、長期工事となる長大橋については先行し

て着手するため、長野原側に計画されている（仮称）熊川橋梁下部工及び工事用道路の工事発注の準備を進めており、令和11年度完成を目標に事業が進められていくと県から聞いている。

問 嬭恋バイパスの西側、県境の鳥居峠区間については未整備となっている。

答 長野県側との協議や整備の検討はどのように進んでいるのか伺う。

問 山岳地形や地質条件が厳しく、長いトンネルや橋梁が必要となるなど難易度の高い事業となる。群馬県と長野県が連携し調査・検討を進めており、国直轄の権限代行による整備を国土交通省へ要望している。村としても建設促進期成同盟会の一員として、連携・支援していきたい。



## 一般質問

## 問 JR吾妻線の存続は村ぐるみの運動に

村長 沿線自治体と連携し要望活動を行うとともに、実証実験や利用実態調査結果を踏まえ、利用促進に取り組んでいく



伊藤 洋子 議員

## 行財政について

**問** 厳しい財政状況の中で編成された令和8年度一般会計予算について伺う。

費用対効果や維持管理費を踏まえ、見直し事業はあるか。

**答** 村長 既存事業についてゼロベースで必要性や効果を検証し、事業内容や事業費の見直しを行った。

前年比が減少している事業は、事業規模の見直しなどによるものである。

**問** どのような姿勢で予算編成に取り組んだのか。

**答** 村長 予算編成では、村民生活に直結する行政サービスの維持

限られた財源の重点配分、将来を見据えた持続可能な財政運営を基本として進めた。

**問** 行政報告で述べた「財政規律を守る」とは具体的にどういうことか。

**答** 村長 財政規律とは、起債や基金の活用を計画的に行い、歳入歳出のバランスを保ちながら健全な財政運営を維持することである。

## JR吾妻線の取り組みについて

**問** JR吾妻線の存続に向け、沿線自治体と連携した要望活動の強化や、シンポジウムの開催、検討会への地域の声の反映、利用促進の取り組みを進めるべきではないか。

**答** 村長 JR高崎支社への要望活動は議員とともに実施しており、今後も沿線自治体と連携して取り組んでいく。来年度は学生の下校

時送迎バスの実証実験や利用実態調査を予定しており、まずは現状把握を進める。

シンポジウムの開催や地域の声の反映については、状況を踏まえ検討していく。

利用促進についても、実証実験や調査結果を踏まえながら関係機関と連携して取り組む。

**問** 小学生の社会見学で吾妻線を利用する予算が計上されているが、それ以外に利用者を増やす具体的な取り組みはあるのか。

**答** 未来創造課長 大宮駅で開催される「上州群馬産直市」に参加し、観光PRなどを通じて活性化を図っている。

また、キャベツマラソンについても、吾妻線を利用して参加してもらう取り組みを検討している。

**問** 庁舎職員が高崎方面へ出張する際の吾妻

線利用は、多いときでも10人程度と聞いている。

他自治体では職員だけでなく銀行や企業などにも働きかけ、まちぐるみで鉄道利用を進めた事例もある。

本村でも、村ぐるみで利用者を増やす取り組みを進める考えはあるのか。

**答** 未来創造課長 職員の吾妻線利用については、来年度も引き続き利用を促していく。

ただし、駅から県庁などへの移動に時間がかかる場合もあるため、出張に支障のない範囲での利用となる。

企業や団体への働きかけについては、それぞれの考え方もあるため、必要に応じて慎重に対応していきたい。

## 村営住宅の在り方について

**問** 異常気象への対応や住宅困窮者への配慮の観点から、村営住宅

の環境整備について伺う。

村営住宅にクーラーを設置する考えは。

**答** 村長 村営住宅では原則入居者設置としている。今後は他自治体の状況を参考に検討する。

**問** 保証人が確保できない場合の入居方法を検討できないか。

**答** 村長 保証人が確保できない場合は、緊急連絡先の登録などにより入居できる方法を検討していく。

**問** 所得の低い方への家賃減免はできないか。

**答** 村長 家賃減免は条例に基づき、状況に応じて対応していきたい。

**問** 障がい者に対応できるバリアフリーの施設にすべきと考えるが。

**答** 建設課長 長寿命化計画の中で、住宅の更新や改修を行う際に、対応を進める。



一般質問



大久保 守 議員

問 令和8年度予算の目玉事業は何か

村長 特定の目玉事業は設けず、福祉や子育て支援、教育環境、生活基盤整備など村民生活に直結する施策を重視した予算としている

予算について

問 令和8年度予算はサーラ嬭恋の建設完了により約10億円減額となり、72億4800万円となった。
今後は基金等を取り崩し借入金の返済が続くことになる。
そこで伺う。村長が考える令和8年度の目玉事業は何か。
答 村長 令和8年度予算は、サーラ嬭恋整備の完了により前年度と比較して約10億円減の72億4800万円となる中、厳しい財政状況を踏まえ編成した。
特定の目玉事業を設けるのではなく、村民生活に直結する施策を重視し、福祉や子育て支

援、教育環境の整備、道路など生活基盤の維持管理を中心に、優先順位や費用対効果を踏まえて必要な事業を計上した。
また、観光振興や地域活性化にも限られた財源の中で継続的に取り組むこととし、村民生活の安定と持続的な地域づくりを重視した内容としている。

問 借入期間は15〜20年との説明だが、現在は金利が上昇している状況である。
今後、借入を行うのが金利上昇についてどのようになっているのか。
答 総務課長 サララ嬭恋に係る起債は、群馬県市町村振興協会から5億7000万円を借り入れる予定で、貸付日は5月25日となっている。
現在は金利が上昇している状況であるが、資金繰りを踏まえながら、利子負担ができるだけ少なくなるよう対応していきたい。

公民館について

問 条例では東部・田代・鎌原・大前・大笹の5つの公民館が定められているが、それ以外の施設の位置付けは

どうなっているのか。
答 教育長 条例に記載されている5施設は社会教育法に基づく公民館であり、生涯学習や住民交流の拠点として位置付けられている。
それ以外の施設は、生活改善センターや集落センターなどとして「集落集会所施設設置及び管理条例」に基づき整備されている。

問 嬭恋村公民館設置及び管理に関する条例及びサーラ嬭恋管理規則では、どちらも管理者を置くことされている。それぞれの管理者は、どちらも教育長を管理者としている。
答 教委事務局長 どちらも教育長を管理者としている。
問 管理者は管理する建物に常時いる必要はないのか。
答 教育長 常にいる必要はないと考えている。

問 公民館長謝金60万4000円の内訳は。
答 教育長 公民館長謝金は11名に対し、1人当たり5万4900円を支払っている。
問 サララ嬭恋と同じ住所となっている東部公民館はどこにあるのか。
答 教育長 サララ嬭恋という文化交流施設の中に、社会教育施設である東部公民館の機能をあわせ持った複合施設としている。

問 各地区の公民館長

問 教委事務局長 他



一般質問

問 ごみ減量には明確な目標を示し 取り組むべきではないか

村長 生ごみは大半が水分で処理に多額の費用を要しており、減量は重要な課題である。県の目標も踏まえ、村としても取り組みを強化し、村民と連携して進めていく



石野 時久 議員

新ごみ処理施設について

問 郡内6町村で新たなごみ処理施設の整備が進められている。

答 村長 施設の概要としては、焼却施設はストーカ方式で1日58トン規模とし、発電は行わず場内での熱利用のみとする方針である。

現在、水源確保のための水量調査や業者選定委員会による協議が進められている。 今後は水量調査の結果を踏まえ、令和9年度に設計・建設へ移行する予定であるが、施設稼働は令和12年度後半となる見込みで、当初計画より遅れている

状況である。

問 発電は行わず、熱利用のみと答弁があったが、生ごみをリサイクルして堆肥化やバイオマス発電、焼却時の熱を利用した発電などを行う自治体もあるようにだが、このようなことは検討されたのか。

答 住民課長 焼却炉の規模を縮小しており、発電による採算は合わないとの検討結果がでている。

また、バイオマス発電についても、生ごみを分別収集することは組合で協議がされていないため、そうした付帯施設の建設の方向にはなっていない。

問 新たなごみ処理施設の建設によるメリット、デメリットは。

答 住民課長 メリットとしては、複数自治体で建設・運営することでコストを分担でき、財政負担の抑制が期待できる。

また、施設規模が大きくなることで最新の排ガス処理技術の導入など、環境負荷の低減が図られる。

さらに、施設の集約により人的配置の効率化も見込まれる。

デメリットは、建設地が東吾妻町となるため収集運搬距離が延び、運搬経費の増加が見込まれる。分別方法の変更に伴う住民負担や意識の変化への対応も必要となる。

また、直接搬入時の利便性の低下や、自治体間のルール調整に時間を要することが課題である。

ごみの減量とリサイクルについて

問 西吾妻環境衛生センターへの運営負担金は令和7年度で約2億2690万円と大きく、今後の増加も見込まれることから、長野県川上村の事例も参考に生ごみ処理機やコンポストの活用による家庭内処理を進め、ごみ減量と再資源化による処理経費の削減を図る必要があると考えるが。

答 村長 長野県では県全体で生ごみ削減や食品ロス削減の取り組みが進められており、川上村の事例も承知している。

一方、嬭恋村は1人1日当たりのごみ排出量が多い状況にあり、生ごみ減量は重要な課題と認識している。

これまでもコンポストや電動式生ごみ処理機への補助、衛生班長会議などを通じた啓発を行ってきたが、改めて取り組みを強める必要があると考えている。

今後も先進事例を参考にしながら、担当課や衛生班長等とともに研究を重ねていきたい。

問 生ごみの家庭内処理が進めば、処理場を持ち込むごみが減り、処理経費の削減にもつながる。

答 住民課長 村では現在、コンポストは購入額の2分の1で上限3千円、電気式生ごみ処理機は購入額の2分の1で上限3万円を補助している。

住民の持ち出しが少なくなるよう補助率を引き上げる考えは。

問 ごみの減量には村としての明確な姿勢が重要である。 具体的な減量目標を示し、取り組むべきと考えるがどうか。

答 村長 生ごみは約9割が水分であり、その処理に多額の経費を要していることから、減量は極めて重要な課題と認識している。

群馬県が示す目標も踏まえつつ、村としても減量に向けた取り組みを強化し、村民と連携して進めていきたい。

※質問・答弁は要約して掲載しています。二次元コードから全体版の動画を視聴いただけます。視聴にあたっては、嬭恋村議会ホームページ上の注意（免責）事項をご一読ください



一般質問



黒岩 敏行 議員

問 児童数減少の中で、小学校の統合はどう考えているのか

教育長 統合や小中一貫校は選択肢の一つであるが、現時点では中長期的な検討課題とし、今後の児童数の推移を踏まえ判断していく

少子化による教育環境の在り方について

問 出生数が減少しており、令和6年は48人、令和7年は30人前後と見込まれるなど、少子化が進んでいる。

答 教育長 少人数学級は課題と強みの両面がある。今後は、小規模校の強みの活用、学校間連携の強化、将来を見据えた学校規模の検討を柱に進めていく。

問 村内は現在、小学校2校体制となっているが、児童数の減少が

続く中で、将来的な統合も検討課題になると考える。

1校への統合についてどのように考えているのか。

答 教育長 児童数の減少や複式学級の可能性を見据えた上では、統合や小中一貫校は選択肢の一つではあると考えている。

中長期的な検討課題としていく。

問 児童数の減少が進む中で、複式学級となる前に、できるだけ児童数を確保し単式学級を維持することが望ましいと考える。

また、人数減少によりスポーツや鼓笛隊などの活動にも影響が出ている状況も踏まえ、早い段階で統合を含めた検討が必要では。

答 教育長 複式学級は、2学年合計16人以上で編成され、学習環境としては集団活動や子ども同士の学び合いが弱まる面があり、望

ましい状況とは言い難い。

一方で、小学校は徒歩で通える範囲にある地域の学校としての役割もあり、現時点で積極的に統合を進める考えはない。

ただし、今後の児童数の減少を踏まえ、3年・5年ごとの定期的な検討や、10年・15年先を見据えた中長期的な検討は必要と考えている。

問 児童数の減少を踏まえ、学校統合を行った場合には空き施設の活用や、スクールバスの効率化による経費削減なども考えられる。

統合後の施設活用として庁舎移転なども含め、総合的に検討する考えはあるか。

答 村長 児童数の減少や学校再編については認識しており、村民からも再編を検討すべきとの意見はある。一方で、上信自動車道や国土強靱化事業な

ど、村全体の将来像を踏まえた検討が必要であり、現時点で具体的に統合や施設活用について判断できる状況にはない。

今後、長期的な視点で検討すべき課題として認識しており、意見は参考にしていきたい。

サーラ嬭恋の運営について

問 サーラ嬭恋は開所から半年が経過し、年間約2千万円の維持管理費が見込まれている。

以前、収入確保に向けたプロジェクトチーム設置等の答弁があったが、その後の進捗はどうなっているのか。

答 村長 現時点でプロジェクトチームは設置されていない。今後、設置に向けて対応していく。

問 サーラ嬭恋は避難所として指定されているが、避難検討マップでは「2階以上」とされている。

その理由は何か。

答 村長 施設は1m嵩上げしており、1階でも避難は可能と認識している。

問 東部小学校も避難所となっているが、連絡通路がない。

答 村長 既存の屋根付き通路と階段で接続しており、新たな通路設置は考えていない。

問 プロジェクトチームの設置はどのような形を考えているか。

答 村長 副村長中心に関係団体も含め、体制作りをしていきたい。

問 プロジェクトチームの設置にあたっては、庁内や村内に限らず、移住者や専門的な知識を持つ人材なども含め、幅広い人材で構成すべきと考えるがどうか。

答 村長 ご指摘のとおり、そうした人材も含めてチームを構成していきたい。

※質問・答弁は要約して掲載しています。二次元コードから全体版の動画を視聴いただけます。視聴にあたっては、嬭恋村議会ホームページ上の注意（免責）事項をご一読ください



## 一般質問

# 自主財源確保に向け、ふるさと納税などをどう進めるのか

**村長** ふるさと納税の拡充を最優先とし、返礼品や情報発信を強化する。あわせて企業版ふるさと納税も活用し、基金の積み立てにつなげていく



大野 克美 議員

**外国人労働者獲得とその後の共存について**

**問** 少子高齢化と人口減少が進む中、出生数も減少しており、今後は労働力不足がさらに深刻化することが懸念される。

**答** 特に農業・観光・介護・運輸分野では、外国人労働者の減少も影響し、人手不足が一層厳しくなると考えられる。

このような状況についてどのように認識し、各分野においてどのような対策を考えているのか。

**答** 村長 労働力不足は村の存続にも関わる重大な課題であり、外

国人材も含め、嬭恋村を選んで働いていただける環境づくりが重要であると認識している。

農業分野では、収穫や防除など人手に依存する作業が多く、スマート農業の導入などにより負担軽減を図りつつ、人材確保に努めていく。

観光分野では、サービスの質を維持するための人材確保が不可欠であり、事業者と連携し受け入れ体制のあり方を検討していく。

介護分野では、専門的な人材の確保と定着が重要であり、安心して働き続けられる環境整備に取り組む。

運輸分野では、キャベツ輸送や地域交通を支える人材確保が重要であり、現行体制の維持を最優先に関係機関と連携して対応していく。

**問** 外国人労働者の受け入れが進む中で、地域住民との共存が重要

となる。どのような点が重要であり、どのような取り組みを行っていくのか。

**答** 村長 外国人住民との共生においては、日常の中での相互理解と信頼関係の構築が重要であると考えている。

翻訳アプリ等の活用も含め、顔の見える関係づくりを進めるとともに、国際交流協会と連携しながら、村民や事業者との意見交換を通じて相互理解を深めていく。

地域全体で支え合う体制づくりに取り組んでいく。

## ふるさと納税、寄付金について

**問** 役場庁舎の建て替えやごみ処理施設整備など、多額の財政需要が見込まれる中、基金の積み立てや自主財源の確保が重要となる。

ふるさと納税や寄付金の確保について、ど

のように取り組んでいくのか。

**答** 村長 将来の大型事業を見据え、自主財源の確保は極めて重要な課題と認識している。

まずはふるさと納税の拡充に重点的に取り組み、返礼品の魅力向上や情報発信の強化により寄付額の増加を図っていく。

あわせて企業版ふるさと納税の活用を進め、村外企業に対して事業の意義を発信しながら、寄付の受け入れを強化していく。

これらにより、将来に向けた基金の積み立てを進めていきたい。

**問** ふるさと納税などによる自主財源の確保が重要である中で、どの程度収入確保に向けた努力を行っているのか。

**答** 村長 本村の財政は、基準財政需要額約

44億円に対し、税収は約18億円であり、その不足分は地方交付税で補われる仕組みとなっている。

そのため、村が自由に増やせる収入には限りがあるという前提の中で、財政運営を行っている。

こうした中で基本的な考え方は「入り量を量りて出ざるを制す」ということであり、入ってくる財源の範囲内で支出を考慮することが原則であると認識している。

一方で、収入確保の努力としては、国や県の補助金、交付金などの活用を重視しており、事業実施にあたっては、活用可能な制度があるかを十分に確認しながら進めている。

今後、限られた財源の中で、補助制度の活用を図りつつ、歳入に見合った適切な財政運営に努めていきたい。





## 議案の審議結果

議案名	議員名等		賛 成	反 対	議決 結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	黒岩 智未	土屋 哲夫				伊東 正吾	下谷 彰一	黒岩 敏行	石野 時久	佐藤 鈴江	土屋 幸雄	松本 幸	伊藤 洋子	大久保 守	大野 克美		
<b>嬭恋村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定</b>	10	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
児童福祉法の改正により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を条例で定めるため、条例を制定。																	
<b>嬭恋村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定</b>	10	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
子ども・子育て支援法の改正により、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を条例で定めるため、条例を制定。																	
<b>嬭恋村災害弔慰金の支給等に関する条例の制定</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬県市町村総合事務組合で共同処理を行っている災害弔慰金等の支給に関する事務について、組合での共同処理を取り止め、自治体ごとに当該事務を実施することになったことから、条例を制定。																	
<b>嬭恋村小口資金融資促進条例の一部改正</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部改正により、借換制度が継続されることに伴い、条例の一部を改正。																	
<b>嬭恋村職員の給与に関する条例の一部改正</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度の人事院勧告による国の給与法の一部改正に準じ、条例の一部を改正。																	
<b>嬭恋村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度の人事院勧告による国の給与法の一部改正に準じた嬭恋村職員の給与に関する条例の一部改正により、当該条例との整合性を図るため、条例の一部を改正。																	
<b>嬭恋村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度の人事院勧告に伴う人事院規則等の一部改正により、国家公務員の非常勤職員の休暇制度について見直しが行われたことから、国に準じ、本村の会計年度任用職員の休暇制度の拡充を図るため、条例の一部を改正。																	
<b>嬭恋村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
機能別消防団員の年齢制限を撤廃し、団員確保の一助とするため、消防組織法第23条に基づき、条例の一部を改正。																	
<b>嬭恋村辺地総合整備計画の策定等</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
細原辺地、浅間開拓辺地、中原・山梨開拓辺地、田代辺地、万座辺地、干俣辺地、長井辺地、今井辺地について、生活環境の向上を図るため辺地総合整備計画を変更及び策定。																	
<b>工事請負契約の変更</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度 嬭恋村上水道 石綿管更新事業 大口径配水管布設替1期工事の請負契約の変更。																	
<b>指定管理者の指定について（嬭恋村デイサービスセンター）</b>	10	1	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方自治法に基づき、「社会福祉法人嬭恋村社会福祉協議会」を指定管理者として指定するもの。																	
<b>陳情第1号 新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務文教常任委員会の審議結果（不採択）に対する採決。																	
<b>陳情第2号 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務文教常任委員会の審議結果（趣旨採択）に対する採決。																	

※ 可・・・可決、否・・・否決、○・・・賛成、×・・・反対、欠・・・欠席、退・・・退席

※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています。（議長 7番 佐藤 鈴江）



### 区長会が傍聴

3月の定例会最終日、区長のみなさんが議場で傍聴しました。  
今回は、次期選挙への出馬に関する一般質問もあり、真剣に聞き入っていました。

## 議 会 日 誌

### 1月

15日 第1回議会臨時会

### 2月

10日 第2回議会運営委員会  
17日 第1回全員協議会  
24日 第3回議会運営委員会  
27日 第2回全員協議会  
第4回議会運営委員会

### 3月

3日 第2回定例会本会議（開会）  
第3回全員協議会（第2日）  
4日 全員協議会（第2日）  
予算審査特別委員会（第1日）  
5日 予算審査特別委員会（第2日）  
第5回議会運営委員会  
9日 本会議（第2日）  
予算審査特別委員会（第3日）  
第1回総務文教常任委員会  
第1回産業建設常任委員会  
第1回村活性化対策特別委員会  
12日 本会議（第3日）  
13日 本会議（最終日）  
第1回議会広報編集委員会  
18日～19日 行政視察  
26日 第2回議会広報編集委員会

## 東日本旅客鉄道(株) 高崎支社へ要望



1月26日、JR吾妻線の利便性向上と利用促進を図るため、議会と村長、関係課で要望書を提出しました。  
要望では、万座・鹿沢口駅への特急の乗り入れをはじめ、観光需要を踏まえた停車駅やダイヤの見直し、沿線イベントとの連携による新たな利用促進策について提案しました。

### ● 議会を傍聴してみませんか。 ●

傍聴の手続きは簡単で、傍聴当日に議場の傍聴人受付票に必要事項を記入し、投函していただくだけです。ぜひ、傍聴してみてください。

次回定例会の予定/  
令和8年6月2日(火)～12日(金)  
午前10時開議

## 編集後記

暑さ寒さも彼岸までと言われています。最近はめっきり春めいてまいりました。

2年前頃から、村の財政状況が悪化してきていて、収入財源などの改善が見通せない中、令和8年度の当初予算が上程されました。

予算審査特別委員会で、議会と当局との白熱した議論がなされ、どうなるか微妙な場面となりました。当局が出した予算編成の基となる3本の柱に対しての、一部の案件に対し、当局と議会との考え方に乖離があり、異議が出されて、当局は予算を取り下げ、案件を修正して再上程されて無事に賛成多数で可決されました。

人口が減少し、予算も限られる状況にある中で経済の振興という難しい舵取りですが、議会は議会の機能を発揮し、政策に反映させていく必要性を感じています。

土屋 幸雄

### 議会広報編集委員会

委員長 黒岩 敏行  
副委員長 大久保 守  
委員 石野 時久  
土屋 幸雄

松本 幸

